

由布市 議会だより



No.32

2013年11月号

4年間ありがとうございました。



CONTENTS

- 第3回定例会の概要 _____ 1
- 平成24年度決算概要 _____ 3～4
- 議案質疑 _____ 5
- 委員会報告 _____ 5～8
- 一般質問「市政を問う」 _____ 9～14
 - ◆ ニノ宮健治 議員「この4年間を振り返って」
 - ◆ 佐藤 郁夫 議員「庄内地域の活性化対策について」等
 - ◆ 甲斐 裕一 議員「竹炭作りの推奨について」
 - ◆ 田中真理子 議員「行政組織再編計画書(案)について」等
 - ◆ 太田 正美 議員「観光産業振興について」等
 - ◆ 小林華弥子 議員「観光課のあり方について」等
 - ◆ 瀏野けさ子 議員「おたふく風邪・水ぼうそうに対する公費助成を望む」等
 - ◆ 廣末 英徳 議員「オンセンミズゴマツボについて」等
 - ◆ 長谷川建策 議員「防災減災、災害対策について」等
 - ◆ 溝口 泰章 議員「アリーナスタジアム構想」等
 - ◆ 鷺野 弘一 議員「塚原全共跡地売買について」等
 - ◆ 西郡 均 議員「由布市飲用井戸等衛生対策要綱について」等
- 委員会視察報告、請願・陳情の結果 _____ 15～16
- 賛否一覧表 _____ 裏表紙

平成25年 第3回定例会 が開かれました。

〈2013年9月4日～9月19日〉

今定例会で提案された、報告11件、認定2件、諮問1件、議員発議3件、議案12件、請願2件、陳情1件（継続審査分を含む）を審議しました。このうち陳情1件を継続審査とし、他の全議案については原案通り承認・認定・可決・採択としました。

（審議内容についての詳細は委員会報告に掲載）

今議会の概要

- ◆ 平成24年度の由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定
- ◆ 平成24年度由布市水道事業会計収支決算の認定
(決算の詳細は3ページ参照)



- ◆ 平成25年度由布市教育委員会事務の管理及び執行状況に関する点検・評価(24年度対象)報告

年度始めに教育委員会が立てた教育方針(由布市では学力の育成・心の育成・体の育成・学校づくりの推進・中高一貫教育・生涯学習)に沿って具体的な教育行政が執行されているかを教育委員自らが事後にチェックを行い、さらに、学識経験者6名の外部評価を行うことにより、効果的な教育行政の推進と住民への説明責任をはたすために実施されたものであり、毎年報告書を議会に提出し、公表することが法律で義務付けられている。自己評価の判定では、昨年同様に「ほぼ目標どおり」が大半を占めた報告となっている。



- ◆ 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告

平成24年度は16件、346万6千円の寄付があり、全額基金に積み立てを行った。24年度中の取り崩しは、第2号事業(青少年の健全育成・教育環境整備事業)から108万5千円、5号事業(市長が必要と認める事業)から191万5千円、合計300万円を処分し一般会計を通じて、教育奨学資金基金へ増資をした。

20年度当初からの残高合計額は、848万4810円となった。



- ◆ 人権擁護委員の推薦

人権擁護委員の任期が平成25年12月31日をもって満了になることにより、湯布院町川上の大島喜久枝氏の再任について、議会の意見を求めるもの。



- ◆ 由布市過疎地域自立促進計画の変更について

事業計画に宇南小松台線道路改良、岩下内山線道路改良の2事業を加えるもの。



条例改正

- ◆ 由布市税条例の一部改正について
- ◆ 由布市国民健康保険税条例の一部改正について
- ◆ 由布市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について
- ◆ 由布市景観条例の一部改正について
- ◆ 由布市火災予防条例の一部改正について



議員発議

◆ 「山の日」の制定を求める意見書

我が国の文化は、「山の文化」と「海の文化」の融合によってその根幹が形成されてきた。これからも、豊かな自然を守り、次世代に引き継ぐためにも祝日「海の日」と対をなして、国民が山との深いかわり合いを考える日として、「山の日」の制定をするよう要望するもの。

可決

◆ 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書

森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方税の財源確保のために、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を森林面積に応じて市町村に、譲与する仕組みを国に求めるもの。

◆ ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書

補正予算

一般会計補正予算(第2号)・国民健康保険特別会計補正予算(第1号)・介護保険特別会計補正予算(第2号)・後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)・農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)・健康温泉館事業特別会計補正予算(第1号)ともに24年度の繰越額の決定に伴うものが主。

可決

その他下記の議案が審議されました

平成24年度決算における健全化判断比率について
平成24年度決算における資金不足比率について

承認

2案件とも、地方公共団体の財源の健全化に関する法律に基づき、財政が健全であるか、また、資金不足がないかを比率で示すものであり、由布市においてはいずれの数値も基準内であり問題はなかった。

平成25年 第2回臨時会 が開かれました。

(2013年7月30日)

今議会で提案された、議員発議 1 件、議案 2 件を審議しました。全議案とも原案通り可決としました。

条例改正

◆ 由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について

今回、国が国家公務員に対して平均給与7.8%の削減が行われたが、地方公務員にもこれに準ずる削減が国から要請をされ、これを実施しなければ地方交付税を減額する旨の強い指導がなされた。

このことは、地方交付税法に基づいて交付されている地方交付税を介して、国が地方自治に介入したこと、さらに、地方公務員は財政再建の立場から既に給与の削減を実施していることなどから、全国知事会や全国市長会もすぐに「地方公務員給与と地方の自主性に関する緊急要請」を政府に提出するなどの抗議を示した。

由布市議会も6月議会で議員発議として「地方財政の充実強化と地方自治の主体性の保証を求める」意見書を政府に提出し反省を促した。

このような状況から、議会としてはこの給与減額の条例改正には異論があったが、執行部より、地方交付税の削減が行われれば市民に大きな影響が出るなどの懸念から、職員も苦渋の選択を行ったことなどが報告され、議会もやむなしと判断した。

可決

◆ 由布市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について

職員に準じて、市長給与の減額率を10%から15%に、副市長・教育長は7%から10%に変更するもの。

可決

議員発議

◆ 由布市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について

厳しい財政状況に鑑み、議員報酬を月額5%減額するもの。

可決

平成24年度 決算認定

由布市の1年間の決算額 250億7800万円

平成24年度の由布市一般会計並びに国民健康保険特別会計外5会計の決算認定議案が提出されました。この決算について由布市監査委員から、監査結果を「由布市一般会計及び特別会計決算審査意見書」として提出され、本会議でこの内容について報告がなされました。この意見書には数々の意見や指摘がなされています。(詳細は市報11月号及び監査意見書を参照してください。)また、議会審議の中でも指摘や意見が付されており、一部をご紹介します。

平成24年度 一般会計及び特別会計の歳入歳出決算

(単位：千円、%)

区 分	歳 入		歳 出	
	決 算 額	決 算 額	対前年度増減額	対前年度増減率
【 一 般 会 計 】	17,022,389	16,067,681	△ 597,884	△ 3.6
【 特 別 会 計 】				
国 民 健 康 保 険	4,601,280	4,252,731	82,343	2.0
老 人 保 健			△ 1,686	皆減
介 護 保 険	3,882,769	3,858,439	279,916	7.8
簡 易 水 道 事 業	276,400	274,736	48,972	21.7
公 共 下 水 道 事 業			△ 154,421	皆減
農 業 集 落 排 水 事 業	99,647	97,575	△ 21,370	△ 18.0
健 康 温 泉 館 事 業	127,640	124,563	△ 9,559	△ 7.1
後 期 高 齢 者 医 療	404,201	402,359	25,427	6.7
小 計	9,391,937	9,010,403	249,622	2.8
【 合 計 】	26,414,326	25,078,084	△ 348,262	△ 1.4

平成24年度 水道事業会計収支決算

(単位：千円)

区 分	歳入決算額	歳出決算額		
収益的収入及び支出	474,626	495,036	当年度純利益	△ 20,410
資本的収入及び支出(※)	309,967	508,080	不足額	198,113

※不足額の補填は、建設改良積立金、減債積立金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度損益勘定留保資金で行なった。

**有収率
72.2%**

(漏水等により前年度より0.5%の減)

◆ 監査委員の主な意見・指摘事項 ◆

一 般 会 計

◆ 主な財政指標についてみると、前年度より財政力指数は46.9%で0.016ポイント低下、経常収支比率は90.6%で0.3ポイント改善している。歳出総額に占める義務的経費の割合が、人件費を除き高くなっている。人件費について前年度に引き続き人員削減や職員の給与カットによる施策が認められるが、扶助費、公債費においては今後継続的な支出が想定されるため、指標の動向については引き続き注視し、健全な財政運用が持続的に行われるようさらなる行財政改革に努められたい。

住宅使用料(家賃)の収入率は55.7%。前年度より568万7千円増加し、収入未済合計額は7541万7千円となりました。

- ◆ 市債の発行残額は 187 億 4572 万 2 千円となっており、前年度に比べ 2 億 1026 万円増加している。市債の発行残高が増加傾向にあり、今後の負担が懸念される。合併特例債等の制度活用の結果でもあるが、将来を見据えた予算計画及び事業実施に努められたい。
- ◆ 市税の収納率は、90.17%で、前年度より 0.95 ポイント上昇している。滞納繰越分は 22.11%と 1.37 ポイント減少、現年課税分が 97.72%と 0.65 ポイント上昇し、併せて全体の収納率の上昇となった。
- ◆ 住宅使用料の収入未済額は 7541 万 7 千円となっている。現年度分の収入未済額は減少したものの過年度（滞納繰越分）がそれを上回り、全体として 568 万 7 千円の増加となった。
- ◆ 保育料についても収入未済額は 2124 万円である。前年度の監査意見書で保育料の収納対策を求めたが、依然として対策が講じられていない。早急の措置を求める。

特別会計

国民健康保険特別会計

- ◆ 国民健康保険税の収納率が前年度より向上しており、今後も国保財政健全化及び公平の見地から引き続き収納率の向上に努められたい。

介護保険特別会計

- ◆ 介護保険料の収納率は、滞納繰越分が 3%低下したものの、現年度分の普通徴収が 0.4%上昇し、特別徴収の収入済額が大幅に上昇したため、全体としては 95.9%と、前年度に比べ 1.5%の上昇になった。全体の収納率は向上しているが、その要因が収納率 100%の特別徴収分における大幅な収入増であり、収納対策が講じられたとは言い難い。引き続き収納にかかる対策を要望する。

後期高齢者医療特別会計

- ◆ 医療費の伸びに伴う連合会納付金の増加等が見込まれるため、適正な事業計画に努められたい。

簡易水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計

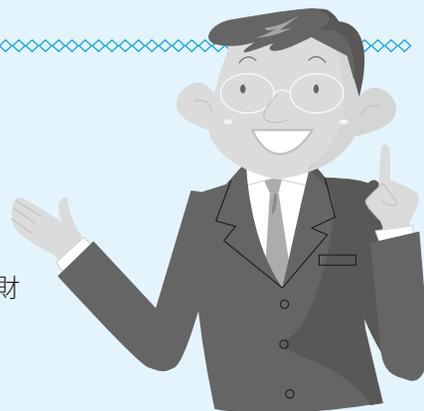
- ◆ 独立採算をめざした適正な事業執行に努められたい。

健康温泉館事業特別会計

- ◆ 黒字の決算となったが、一般会計からの繰り入れに頼るものが大きく、今後適正な運用に努められたい。

水道会計

- ◆ **供給単価**（水の売値）と**給水原価**（水を作る費用）が合併以来連続して逆転している。またその差がさらに拡大し、深刻な状況である。現状では、水を供給すればするほど経営を悪化させている。今後は、有収率の改善と、合併以来一度も見直しがされていない市の水道料金の見直しについて、早急かつ真摯に取り組む必要があると考えられる。



議案質疑

■平成24年度一般会計及び特別会計決算審査報告

Q. (議員) 一般会計から、特別会計への繰入金について、基準としての監査委員の考え方を伺いたい。

A. (代表監査委員) 総務省の通達に基づいた基準繰出金ということで判断しています。

Q. (議員) 物品で現車の数が合致していないとあるが、どういうことなのか。また、湯平簡易水道の漏水についての対策をどうしたのか、確認の結果を聞かせていただきたい。

A. (代表監査委員) 農政課のトラクタ15台については、調査の上、早急に処理するように求めた。乗用車と原動機付自転車の数値の差異については、廃車措置がなされてなかったためです。なお、湯平簡易水道の漏水については、冬場の凍結防止策として放水しているとのことでした。

Q. (議員) 税と料について一体徴収はできないか。個人情報保護の観点から難しいことかもしれないが、行政として情報共有する方法は取れないか。

A. (代表監査委員) 税と料の一体徴

収については、個人情報保護の観点から難しいと思われるが、税については市民税、固定資産税、国保税が一体的に情報を共有しているので、料についても収納課に類するものを設置することにより、できる可能性があるのではと意見を出しているところです。

■平成24年度水道事業会計収支決算審査報告

Q. (議員) 平成17年度から24年度まで毎年有収率が下降している原因は漏水と思われるが、その対策は。また、監査委員から指摘を受けているが、水道の原価と単価が逆転している。この財源確保については企業会計でなく、一般会計から繰り入れしなくても対応に当たってはどうか。

A. (水道課長) 管路の老朽化が原因の漏水と考え、ここ7年間でその対応をしてきたが、有収率の改善は容易ではありません。財源確保した上で、配水ブロックごとの計画的な漏水調査、耐久性を考えた老朽管の更新をやつていきたい。

■由布市景観条例の一部改正について

Q. (議員) 今回の一部改正は、湯布院地域だけの景観条例だけと思われるが、挾間・庄内地域の景観審議の

案件が生じた場合どう対応するのか。

A. (都市景観推進課長) 今回の一部改正については湯の坪街道周辺地区、由布院盆地地区を定め一部改正したもので、ご指摘の挾間・庄内地域の景観に関する場合は、検討していきたいと考えております。

■平成25年度一般会計補正予算

Q. (議員) 庁舎建設事業の駐車場用地購入費が計上されているが、庁舎建設・測量設計費が組まれ住民説明は済んだが、そこで出された意見の対応がなされていない。また、青写真も公開されていないのに駐車場用地購入費が計上されているが、順番が間違っていないか。

A. (契約管理課長) 庁舎は現在の駐車場に建設する予定ですので、駐車場確保のため、土地の先行取得する必要があるためです。

A. (副市長) 庁舎関連予算については、本年度の当初予算で一定の予算付けをお願いしましたが、駐車場用地確保の予算については土地鑑定評価等を受けて予算の計上をお願いする旨を説明したと思っています。

Q. (議員) 庁舎本体の実施設計はいつ頃か。

A. (副市長) まだ発注していません。

Q. (議員) 次世代を担う園芸産地整

備事業の説明を。

A. (農政課長) 原油価格が一定の基準を超えた場合、原油価格高騰対策として燃油料の15%以上の削減に取り組む施設園芸産地に対して資材費等の助成を行うもの。今回はイチゴ農家の被覆設備に2分の1の補助を行うものです。

Q. (議員) ななつ星おもてなし事業補助金について、具体的な内容を。6月補正でも花の種代として上げてきたが、それとの関連はどうか。

A. (商工観光課長) 今回初となるクルーズトレイン「ななつ星」が久大本線を運行されることから、普段着のおもてなしをと、各種団体と協議の結果、神楽を決定し、2泊3日でお計23回行う。そして季節の花々でのお迎えとして花代を計上。また6月補正分については、7月に「ななつ星おもてなし隊in由布」を設置し、国道210号沿いに四季折々の花を咲かせようと計上したものです。

Q. (議員) 湯布院公民館事業で、PCB処理費(※)がたびたび上がるのは何故か。

A. (社会教育課長) 前回は撤去費でしたが、今回は処理費ということですが、

※PCBとは…ポリ塩化ビフェニル化合物の総称であり、電気機器をはじめ幅広く使用されたが、毒性が明らかとなり処分が義務付けられた。

総務委員会報告

■平成24年度決算（一般会計）

歳入総額は170億2238万9千円となり、前年度に比べ2.2%の減で、歳出については、職員給与、国民宿舎解体等事業費、地域情報基盤整備事業、電子計算費の固定資産評価シテム支援業務等の減などにより、総務費1億4565万8千円の減額となつている。公債費は合併特例債償還金等の増により4699万9千円の増額。諸支出金は財政調整基金積立金の減額により1億7816万千円の減。歳出総額160億6768万円、前年度に比べ3.6%の減で、歳入歳出の形式収支額が9億5470万8千円、翌年度繰越金1億3268万6千円を差し引いて、実質収支額は8億2202万2千円。

諸表の数値について訂正が多くあり、猛省し原因究明・再発防止を求め、決算審査意見書の指摘事項について、適正化し、行財政運営に反映するよう要望した。

賛成多数で認定すべきと決定した。

■由布市税条例の一部改正について

今回の条例改正は、個人投資家が税負担に左右されずに金融商品を選択できるように公社債等の利子、譲渡損益に対する課税と上場株式等の配当・譲渡損益に対する課税が一体化されることに伴い、これらの金融所得に対する個人市民税の課税方法が改正された。また、公的年金からの特別徴収制度の徴収額の算定方法及び市町村外転出時における特別徴収が継続されたことに伴う改正。全員一致で可決すべきと決定した。

■平成25年度由布市一般会計補正予算（第2号）

主な歳入として、地方交付税の算定終了に伴う補正。確定額は前年度より1220万円減の52億5730万円。他会計繰入金は前年度の精算に伴う他会計からの繰入金。基金繰入金は、普通交付税、繰越金などの確定による歳入超過を受け、当初予算で措置した財政調整基金繰入金の全額を減額。繰越金は、確定によるもので、補正額2億1002万円、計4億1002万円。

主な歳出として、財産管理費の庁舎建設事業5102万3千円は駐車場用地購入費。地域振興費、地域づ



議案審査（総務委員会）

くり推進事業では、電源立地対策交付金事業を計上。非常備消防費、非常備消防活動推進事業141万3千円は3自治区への消防備品購入補助金。基金費1863万5千円は、財政調整基金積立金。歳入の繰入戻しと併せ補正予算ベースで現在高は約31億6100万円。

入札の在り方について委員から多くの質問や意見があり、適正で、公平・公正な入札を行うことと、市民に疑念を抱かれることのないように厳正な対応を求めた。

賛成多数で可決すべきと決定した。

教育民生委員会報告

■平成24年度決算（一般会計）

平成24年度決算において歳入では、民生費国庫負担金が障害者自立支援給付費等の増により5073万4千円、民生費国庫補助金が生保適正化推進事業補助金等の増により1630万3千円、教育費国庫補助金が安心安全な学校づくり交付金の増により1694万6千円、それぞれ対前年度比で増加している。

歳出では、民生費、主に障がい者福祉費の障害福祉サービス費等の増、生活保護費、扶助費の医療扶助費の増。衛生費は、予防費の子宮頸がん予防接種等の減。全体では対前年度比で民生費は2.9%増、衛生費7.2%の減、教育費は6.5%の減。予算規模が全体的に対前年度比で縮小傾向にある中、民生費の負担が増えているのが特徴で、予算全体に占める割合も民生費は33.3%と大きなウェイトを占めている。

委員会意見として、小松寮の民営化については、今年度中に民営

化検討委員会を立ち上げ、方向性を出したいとの報告があった。検討にあたっては、家族の方々の御意見や要望を丁寧に関き、直営のメリット・デメリットを含め現課からの声を検討委員会に反映させられるよう望む。給食センターでは、地産地消、地買地消と食育に繋がる取り組みが進んでおらず、給食センターだけでなく農政課や商工観光課と連携した体制づくりが必須と思われる。教育と福祉の連携について、特に発達障がいの子どもが幼児期から学習期に移行する際に、周りのサポート体制や連携が途切れてしまう事があるため、今後は5才児健診の実施や平成19年度に立ち上げた「ゆふっ子ネットワーク」を活用するなどの対応の充実を求める。保育料の滞納について、他課との連携や一体徴収、保育園との協力による徴収体制の見直しなど、積極的な取り組みが求められる。

全員一致で認定すべきと決定した。

■平成25年度由布市一般会計補正予算(第2号)

主な歳出は、情報教育水準事業152万8千円の各学校パソコンシステム更新委託料、学校建設費

360万円は庄内中学校体育館耐震事業工事の実設計料等。

委員会からは、湯布院中学校エレベーター保守点検業務委託料について、新築後の保守点検無料期間が2か月と短いため、無料保守点検期間を延長するよう意見した。学校現場では旧式のパソコンが使われており、年度ごとの買い替えの計画を行っていく取り組みが必要。はさま未来館や健康温泉館、B&G海洋センターなど、各施設の修繕費が目立っているため、老朽化に合わせた年次計画を立て、計画的な修繕を求める。



議案審査(教育民生委員会)

産業建設委員会報告

■平成24年度決算(一般会計)

歳入では、住宅使用料の収入率が現年度分89.9%、滞納繰越分6.6%と低下している。

歳出では、林業費が有害鳥獣防止対策(電気柵等)に係る補助金の増。商工費では、金鱗湖や男池遊歩道整備に係る工事請負費や、滞在型・循環型保養温泉地促進事業(おもてなし商品券発行)に係る支出が増。おもてなし商品券の利用場所は由布院地域で93.8%を占めた。都市計画費は、湯布院中央児童公園のトイレ、挟間多目的公園の整備に係る工事請負費が主なもの。

意見として、しろやま畜産検査場について、駐車場用地確保や水道整備の必要があるとの意見があった。市営住宅について、築何十年も経った耐震強度の乏しい市営住宅について、新たな入居措置は行わず、入居者がいる場合は耐震強度が乏しい旨をお知らせし、空室の住宅は順次取り壊していくとの報告を受けた。

(簡易水道事業特別会計)

歳入総額は2億7640万円、

歳出総額は2億7473万6千円、実質収支額は166万4千円であった。

年間収率は庄内63.9%、湯布院64.8%と依然として低い。有収率の低迷は収益につながらず経営に悪影響を及ぼすため、老朽管更新を計画的に実施するなどして、引き続き努力されたいと意見を附した。

(農業集落排水事業特別会計)

歳入総額は9964万7千円、歳出総額は9757万5千円、実質収支額は207万2千円であった。

以上3会計について、全員一致で認定すべきと決定した。

■平成24年度水道事業会計収支決算

収益的収支は、収益が4億7462万6千円、費用が4億9503万6千円となり、純損失2041万円となった。
資本的収支は、収入3億996万7千円、支出5億808万円で、1億9811万3千円の不足額が生じた。

委員会では、減債積立金の残高がなく建設改良積立金の2200万円のみとなっていることから、財源確保に注視していくとした。

全員一致で認定すべきと決定した。

■平成25年度由布市一般会計補正
予算(第2号)

主な歳出は、衛生費で水道未普及地域に対する施設整備補助金があり、川廻(龍原)地区と内徳野にかかる工事に伴うもの。商工費では、観光関係団体の先進地調査研修に係る旅費、ななつ星おもてなし事業に対する補助金の増額で、本事業は由布市への再訪や全国への情報発信などを目的としている。神楽舞で乗客を出迎えるとのこと。全員一致で可決すべきと決定した。



現地調査(産業建設委員会)

大分県後期高齢者医療広域連合議会 第2回定例会報告

【開催日】平成25年8月5日(月) 【場 所】大分県医師会館6階研修室Ⅱ

- 【議事日程】 第1 議長の選挙について 新議長 秦野泰義氏(大分市)
 第2 新議員の議席の指定について
 第3 会期の決定について
 第4 議会運営委員会委員の選任について
 第5 議案第7号
 大分県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し議会の同意を求めることについて
 第6 議案第8号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
 平成24年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算(第4号)
 議案第9号 平成25年度大分県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)
 議案第10号 平成25年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算(第1号)
 議案第11号 平成24年度大分県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算の認定について

① 総計決算額 (単位:千円)

区 分	予算現額	歳入決算額(A)	歳出決算額(B)	歳入歳出差引額(A)-(B)
一般会計	689,721	690,019	640,705	49,314
特別会計	171,050,103	171,094,181	165,735,823	5,358,358
総計額	171,739,824	171,784,200	166,376,528	5,407,672

② 総計決算収支状況 (単位:千円)

区 分	23年度	24年度	対前年度増減額
歳入総額 A	166,969,978	171,784,200	4,814,222
歳出総額 B	163,681,967	166,376,528	2,694,561
形式収支額(A-B) C	3,288,011	5,407,672	2,119,661
翌年度への繰越財源 D	0	0	0
実質収支額(C-D) E	3,288,011	5,407,672	2,119,661

本年度の歳入決算額は1717億8420万円、歳出決算額は1663億7652万8千円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は54億767万2千円となっており、実質収支は同額の54億767万2千円の黒字となっている。

議案第12号 大分県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
 以上6議案が上程され、賛成多数で可決された。

第7 一般質問(1名)

報告者 大分県後期高齢者医療広域連合議会議員 淵野けさ子

一般質問 市政を問う



二ノ宮健治 議員

この4年間を振り返って

1期4年間で16回の一般質問を行ったが、私の質問が行政の施策の中でどのように生かされているのか、市長の4年間の成果と問題点を質問する中で、その成果を検証してみた。

Q. 市長としての2期目の4年が終わろうとしているが、この4年間の成果と問題点をどのように整理しているのか。

A. (市長) 就任当初から、市政の発展には市民の一体感が一番大切であると考え、「融和・協働・発展」を基本理念に据えて、市民

の融和と一体感の醸成を図ってきた。また、それと並行して安心して市政運営ができる財政基盤の確立に全力で努めてきたが、財政基盤の確立については一定の成果が出ていると確信している。

また、市民の一体感については職員の融和をはじめ、一定の成果は出ているが、例えば本庁舎方式の移行などを早急に終えて、真の意味での由布市の一体化を図っていききたい。

Q. この4年間で特に感じたことは、行政と市民の考えが乖離しているのではないか。行政が市民の想いを的確に把握しなければ、市民のための行政と云えない。このための一つの方策として、「市民満足度調査」を行い、各施策について、市民の満足度と重要度を調査し、総合計画の見直しに生かしたかどうか。

A. (市長) 26年度に実施したい。



淵野けさ子 議員

おたふく風邪・水ぼうそう に対する公費助成を望む

A. (市長) 国が定期接種の対象に検討しているが、それまでは由布市として対応していきたい。

健康立市の将来像は？

Q. 福祉事務所内の職員数が少ない。現課だけにまかせず全体的に取り組む必要があるのでは。

A. (市長) 健康立市推進協議会を最高審議会と位置づけ、市の部長・課長・室長等の作業部会で調査、検討し、再度協議会に諮り健康立市実現に向けた取り組みをする。

Q. 新年度から臨床心理士の常勤が決まっているが、働きやすい環境の身分保障をするべき。

A. (市長) 専門の心理的視点を持つ臨床心理士の配置は不可欠と考えている。雇用条件等、十分考慮したいと考えている。

5才児健診の進捗状況は？

A. (市長) 来年度から実施に向けて検討を進めている。

由布市奨学金制度の活用について

Q. 由布市奨学金制度は大学生で月二万円貸与しているが、入学金が大変だとの意見がある。どちらが良いのか選べる制度に変えられないか？

A. (教育長) もっともな要望と思う。人数や金額の上限等検討を行い、奨学会・教育委員会の御意見をいただき判断していきたい。

入札のあり方について

Q. 入札についての公開質問状に談合疑惑とあるが、ないと信じていいのか。

A. (副市長) 入札の結果でわかりませんが、一件は抽選、一件は最低制限価格を下回り他の業者は失格となり、談合についてはないと思う。



佐藤郁夫 議員

庄内地域の活性化対策について

Q. 庄内地域は市内3地区内で出生率が極端に低く、高齢化率が非常に高く過疎化が進んでいる。集落組織の維持、農地や山林の維持、小学校の存続など多くの課題を抱えている。どのように庄内地域の活力再生を図っていくのか。

A. (市長) 地域づくりグループへの支援や伝統芸能庄内神楽を文化資源とした神楽の里づくり、花いっぱい運動などを展開して、各種イベントや農業体験を通じて交流人口の増加を図っている。過疎計画により道路や工業交通の整備を図り基礎的生活条件を確保して、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、高齢者の見守りや生活支援など、集落支援等の対策も進めてきた。

Q. 若者等の定住化のために、新しく対策担当課を設けては。

A. (市長) 意見を参考に、そういう方向で進んできたいと思う。

職員復職サポート検討委員会制度等の制定を

Q. 休職している職員がスムーズに職場復帰するため、また、職員が気軽に相談できる体制の確立を。

A. (市長) 休業している職員が職場へ円滑に復帰できるように、慣らし勤務について内規を定めている。また、各庁舎に有資格者を衛生管理者として配置し、相談しやすい体制づくりをしている。

地域とめざせ連携型中高一貫教育の発展について

Q. 生徒数が減少する中で、地元からの中学生が3分の2の条件はまだあるのか。

A. (教育長) 今年度から4学級から3学級になるが、これは由布高校を廃校にするのではなく、少子化の中で由布高校を存続させていくためにすることだと県教委の次長が話しにきた。その中で条項的には文言はないが、地元の子どもが7割は必要ですと言われた。



廣末英徳 議員

絶滅危惧種「オンセンミズゴマツボ」の保護対策と環境教育について

Q. 保護のための取り組み状況の経過と現状について。増殖実験の結果は。環境教育・学習の取り組みは。

A. (市長) 当初30個体であったが、現在200個体まで増えている。今後とも、絶滅からの回避、野生復帰を図ることを目的に、増殖実験を続けていく。由布院小学校での飼育・増殖活動の結果は、残念ながら増殖には至らなかった。

A. (教育長) 絶滅危惧種や希少野生生物を利用した環境教育は有益であると考えている。飼育方法が難しいことから、飼育等による学習活用ではなく、世界で湯布院にしか生息していない貴重な生物を活用した環境教育を行っていく。

文化財調査委員会が現地調査等を実施し、情報収集と分析を行ってきた。

教育委員会で審査を行い、8月30日に市の天然記念物とする旨を告示した。

由布市の消防行政について

Q. 消防署職員の本署・支所配置人数の再検討は。緊急自動車の対応等具体的な検討策は。

A. (市長) 平成28年5月末の消防救急無線デジタル化方式移行にあたり、条例定数65名まで充足した。湯布院地域の緊急搬送は、高速道路を優先している。幼児・児童の医療機関への搬送は、高速道路を利用して専門病院への搬送が多くを占めている。

由布市の入札制度について

Q. 指名競争入札に係る市の考え方について

A. (市長) 指名競争入札のデメリットをできる限り排除していくことと、低迷が続く市内中小企業者の振興が課題である。今後は、一般競争入札の拡大や総合評価落札方式の拡大、共同企業体への発注に努めてまいりたい。業者への指導方法、及び苦情・要望についても丁寧に対応していきたい。



甲斐裕一 議員

竹炭づくりの推奨について

美しい森林を壊している自生の竹、また耕作放棄地を生む竹、今や全国各地のいたるところで勢いを見せる「自生竹」は、森林の環境や田畑を荒らす原因となっています。この竹の再生利用の一環として竹炭づくりを推奨してはいいかがでしょうか。

Q. 美しい森林を守るため、また耕作放棄地の原因の自生竹の再利用として竹炭づくりを推奨する考えはないか。

A. (市長) 由布市では良好な森林環境と生活環境を確保するため、荒廃した竹林の広葉樹林化や優良竹林化等をメニューとした竹林再生事業に取り組んでいるが、竹炭がも

たらす効果や良質な竹炭の商品化はされているが、製造は非常に難しいと考えられる。

Q. 市が進めている地域活力創造事業の一環としての推進を図つてはどうか。

A. (市長) 地域の活性化や環境美化対策などに取り組む団体や地域について、この事業による支援は可能であると思われる。

Q. 炭窯の製品があるが、これを奨励して炭づくりを推進してはどうか。また炭窯の助成は考えられないか。

A. (市長) 炭づくりの助成は考えられないが、地域活力創造事業を活用して魅力ある地域づくりに取り組んでいただきたい。



由布市観光基本計画の今後について問う



長谷川建策 議員

Q. 前回、由布市観光事務調整会議を組織し、各種団体との連携を図り、観光資源を活用して、観光産業を強化していくと答弁したが、今後の観光産業の施策展開は。

A. (市長) 市観光事務調整会議を今年度設立した。情報の共有を図り、誘客促進キャンペーンなどさまざまな計画を行い、実施している。今後の施策は、26年度に関係諸団体と連携し誘客促進などを行い、27年度には観光産業を地域の総合産業として活性化させ、官民で協議を行い、新たな組織の調整研究を行う。

Q. 組織再編説明会で、商工観光課は本庁に再編されると説明したが、湯布院に「観光」という名を残すことはできないか。

A. (市長) それぞれの地域に

特性があるが、特に湯布院は観光対策に十分な体制がとれるよう、調整をしたいと考えている。名称についても、議員の要望に対して検討したい。

※その他、地域防災計画実施の進捗状況、救急車の増車についての対応について質問を行った。

防災・減災、災害対策の想定について

Q. 巨大地震のための対策と心構え、また、市民の生命・財産を守るためどのような想定をしておく必要があるか。

A. (市長) 災害時に備え、各庁舎に防災倉庫を設置し、アルファ米等保存食や発電機等を備蓄している。生活物資等の供給は市内の大手ショッピングセンターと、緊急作業等は市内建設業組合等と各分野で協定を結んでいる。個人や家庭、地域では、日ごろから周囲の地形や危険箇所などの点検などを行い、避難所や複数の避難ルートを確認して頂きたい。自主防災組織等資機材補助金を有効に活用し、地域ぐるみでの防災体制を整えていただきたい。



田中真理子 議員

行政組織再編計画（案）の住民説明会を終えて

Q. 町ごとの反応と全体での課題は。

A. (市長) さまざまな意見をいただいた。計画書（案）の基本方針は変わらないが、調整できるものは調整し、市民サービスの向上と総合力の強化に努めたい。

Q. 参加した職員の声も聞いたのか。

A. (総務部長) 各課のヒアリング、各職員のヒアリング等も行っており、一年かけて事務事業の精査をしてきた。それで今の計画案、たたき台が出来上がったと考えている。

Q. 今後、その課題をどう調整していくのか。

A. (市長) 組織についても真剣に取り組んでいきたいと思うし、観光関係についても由布市、観光

産業、また総合産業として、これから由布市民が潤うように全力で取り組んでいきたい。

住みたくなるまちへの住民サービスの捉え方について

Q. 合併により過疎化する周辺地域への取り組みについて伺う。女性の農作業への支援、里道の見直し等の対策はとられているのか。

A. (農政課長) 農業者への支援については、現在のところ、特段に行っていない。誰でもが相談できるような窓口を設けていきたい。営農に関しては、改良普及員2名を雇用している。

A. (産業建設部長) 里道の捉え方は非常に難しい。農道と考えるみれば1.8メートル以上、受益者2戸以上については原材料の支給を農政課で行っている。

Q. コミュニティ再構築に向けてどう地域を動かしていくのか。

A. (総合政策課長) 自治として新しい考えが必要か、今年度からコミュニティ活性化研究グループを立ち上げ、地域の課題に取り組んでいるところ。



溝口泰章 議員

アリーナスタジアム構想

Q. 観客席のある体育館で一流のインドアスポーツを開催しレベルアップを。

A. (市長) 市の現況では市外の県施設などでハイレベルの大会を観てもらえないが、かつて体育館で一流スポーツを観戦し、また自分たちのスポーツに打ち込む姿を地元の方に見て欲しいとの思いはあった。

Q. 耐用年数を迎える体育館の建て替えに向けてアリーナは構想の準備をしていく必要があるのではないか。

A. (市長) 観客、大会、維持管理等考慮に入れ効果についても充分に構想し、今後の方向性を考えていきたい。将来的には大きな試合のできるアリーナがみんなの知恵でできればと思う。

コミュニティ・スクール（CS）制度の導入を

A. (教育長) 校長、保護者、地域で学校運営協議会を設け、学校運営、教職員人事に関する権限を持った組織として国・文科省から現行の学校評議員制度を補うものとして指摘されているところだ。

Q. 今後の方向性は。

A. (教育長) 県内で11校の導入実績となっているが、教育委員会でも強い導入要望が出ている。10月に先進地視察を行い学校評議員制度との検討も行なっていく予定だ。

ボートピアの建設中止を

Q. 大分市にもボートピア進出計画が出た。反対要望が議会に提出されているが由布市はどうするのか？

A. (市長) 新聞報道、市長が十分検討したいという情報以外把握していない。

*9月18日大分市議会が住民の反対陳情を採択、地元自治区と商店組合の設置要望は取り下げられ、設置は見送られました。



太田正美 議員

観光産業振興について

Q. 観光産業振興について本庁舎移行に際し、振興局への人員配置に関して、今後どのように取り組むのか。湯布院観光に係る諸団体とは、協議等が行われているか。

A. (市長) 振興局への人員配置や各種の案内に伴う専門的知識、そして人材育成や民間への業務委託などについては、現在商工観光課において由布市観光基本計画を指針として、新たな組織の設置を含めた調査研究を指示している。

観光に関する方との協議は、由布院温泉観光協会並びに由布院温泉旅館組合と意見交換会を行い、今後も早い時期に協議を行う。

子育て支援と幼児教育について

Q. 子育て支援と幼児教育について、幼稚園と保育園間の差に対して、市はどのような対策を考えているか。また、「認定こども園制度」への移行を市はどのように考えているか。

A. (市長) 由布市内の公立幼稚園と私立保育園の差については十分認識している。保育所については、10月上旬に子ども・子育て支援会議を立ち上げ、子どもや子育て家庭の状況に応じた支援ができる仕組みを作る。また、市内の全ての保育所が幼保連携型認定こども園に同時に移行したいとの事で、より充実した制度になるよう検討する。

その他に、抜本的な鳥獣被害対策と総合的な治水治山事業に関して質問した。



鷲野弘一 議員

塚原全共跡地売買について

Q. 仮契約書で、入金は6月30日と明記されていたが、契約の進捗状況はどのようなになっているか。また、今後についてどのようなになっているか。

A. (市長) 売買契約書で、入金は6月30日までとなっており、代金の1割は契約保証金として受領済み。残りに関しては関係する法令等に沿って、手続きを進めています。

A. (契約管理課長) 7月に県より、全共跡地は森林整備計画区域であると指摘があり、雨水対策案を求められています。業者はその対応策を作成中です。

A. (副市長) 全共後20年間、地元地権者の皆さんから処分をしてほしいとの長い年月がか

かった要望であり、成功させたいと思います。

鳥獣害の被害は対策について

Q. イノシシの被害対策について、水田の畔を壊し収穫前の稲をかき回してしまうイノシシに対し、何か対策を考えておられるのか。また猟友会の会員数が減っているが、この先の対応策は考えているか。

A. (市長) 畦畔を壊して侵入する獣害対策に対し、今後も考えてまいります。猟友会の会員確保については、高齢化が進んでいます。わな銃の免許取得に伴う講習会費用の全額補助や捕獲員ハンター保険の助成を行います。イノシシ・鹿の捕獲時に対する報奨金を土気が高まるような金額に上げていく必要がある。他市町村に比べ、一番最高レベルに持っています。いと考えております。



小林華弥子 議員

湯布院に観光課を残して

Q. 湯布院にとって観光は総合的なまちづくりの柱だ。湯布院から観光部局が無くなるのは、まちづくりの魂を抜かれる様なもの。観光部局の重要性を理解し、ぜひ湯布院地域に観光課を残して欲しい。

A. (市長) 湯布院観光が力を失うときは由布市が失うとき、常に湯布院観光が由布市の牽引車であると認識している。今回、組織改編の中ではそういう形（観光課は庄内に配置）になっているが、観光という名前はきちんと（湯布院に）残していきたい。

塚原の民地にメガソーラー開発しないよう要請する

Q. 塚原のメガソーラーについて、黒笠木の民地の方の計画については市長として開発を止められないのか。

A. (市長) 規制する法律は無いが、市長としては（開発阻止の）要求団体の皆さんと一緒に、開発業者に対して（開発）しないように要請を市も一緒になつてやっていく。

由布市独自のメガソーラー規制基準を

Q. 由布市へのメガソーラーの進出に対して、抑止地域を定めたり景観条例を活用するなどして、由布市独自の基準とルールづくりをする手だてが必要ではないか。

A. (市長) 早急に研究して取り組んでいきたい。

※その他、都市・景観推進課の存続、組織再編計画の住民説明会の進め方などについて質問しました。



西郡 均 議員

由布市飲用井戸等衛生対策要綱について

Q. 今年の4月1日に施行した由布市飲用井戸等衛生対策要綱は、全市を対象にして環境課が担当している。湯布院地域だけを対象にした飲用井戸等衛生対策指導要綱も旧湯布院町時代からある。しかし、この指導要綱は、市がホームページで公表しながら担当している課がないのはどういうことか。

A. (市長) 大変恥ずかしいことだと認識している。担当をしっかりと決めて事業に取り組ませていきたい。

公務員の飲酒について

Q. 県道挾間別府線改良促進期成会の設立総会があり県議、市議、

土木事務所の幹部職員、由布市の幹部職員が来賓で呼ばれた。総会が終わって懇親会になったがまだ午後の4時。5時前の飲食は止めさせるべきではないのか。

A. (市長) 平松県政のときは5時までの飲酒をしてはならないと規制があった。今の県政になって地域との交流において飲食を伴う場合は5時とか言わないでしっかりと地域の皆さんと交流する姿勢になったと認識している。

農業集落排水処理施設の汚水量について

Q. 農業集落排水事業で東長宝の処理施設が処理能力を超えた汚水が流入していることは知っていたが、三船の処理施設もパンク状態の資料が提出された。どうするか。

A. (市長) 各処理場の過去4年間の処理状況の資料によると、三船処理場において水道使用量の3倍の汚水の流入と来鉢処理場でまれに突出した数値が記載されていた。今後各施設の流入計の点検を行い、早急に対策を講じたい。

総務常任委員会

視察報告

平成25年7月31日～8月2日

■北海道岩見沢市「ICTの 利活用によるまちづくり について」

岩見沢市のICTの取り組みは平成5年から始動。目標として、ICTを利用して市民生活の質的向上を図ることと、地域経済の活性化を図る目的で進めてきた。これまでIT産業の企業誘致に積極的に取り組み、実績として34社の企業進出を果たしている。雇用人数は延べ600人。25年度予算の重点施策として教育・医療・安心安全等全ての施策にICTを絡めて利活用を行っていく方針になっている。当初は首長の強力なリーダーシップが発揮されていた。選挙で三人目と市長が交代したが、情報化の流れについて

は現市長も継続して取り組んでいて市の一貫した方針が感じられ、行政の一つの形態を感じた。

■北海道美瑛町「景観を生かしたまちづくりについて」

美瑛町は、失ったら二度と取り戻せない日本の農山村の景観や環境、文化を守り将来にわたって美しい地域を守り続けることで観光的付加価値を高め、地域資源の保護と地域経済の発展に寄与することを目的に、平成17年10月に「日本でも美しい村」連合を設立。NPO法人として活動を行っている。平成22年9月にはフランス、イタリア、ベルギー、カナダが加盟する「世界でも美しい村」連合会への世界で6番目の加盟が認められ、世界との連携を深めている。平成27年には美瑛町で国際会議も開催予定。最近は滞在型・交流型の観光を推進し、観光産業と農業が連携した地域づくりを進めており、由布市として大変参考になった。

産業建設常任委員会

視察報告

平成25年7月17日(水)～18日(木)

【地域再生事業について】 研修地 熊本県荒尾市

荒尾市は、石炭産業の衰退や公営競馬場の閉場を背景に、定住化の促進や企業誘致を課題とした。さらに、自立的な地域づくりと内発型産業の創出を目標に、地域再生事業に取り組んだ。その一環として、商店街の空き店舗を活用した「青空研究室(青研)」がつけられ、ここでは地域特産ワインの開発や、余ったスペースで農産物直売も行っている。特徴として、利益を追求するのではなく、青研を地域住民のふれあいの場、憩いの場として捉えていることだ。また、長く地道に経営を続けていくことを最大の目的としている。地

域住民をサポートとした1口1万円の寄付や、設立当初は従業員が無償労働していたことなど多く人々の協力により、青研は今日まで続いている。

由布市においても研修したことを参考にし、商店街の活性化や地域コミュニティの充実を図ることにより地域の活力回復に貢献できると感じた。

私たち議員も商・農産業に改めて目を向け、よりよい町を目指して取り組んでいく必要があると考える。



視察風景 (産業建設常任委員会)

日出生台演習場 対策特別委員会 視察報告

平成25年7月8日～9日

■宮崎県新富町「基地を抱えるまちとしての問題点と基地対策について」

今回、視察研修地とした新富町は、一つの航空自衛隊基地のすべてを一つの町で抱えており、町の中央台地に建設されたジェット戦闘機等の基地には、東西方向に伸びる滑走路が設置されていた。ここでは、領空侵犯措置やF-15パイロット養成のための飛行教育訓練等が行われ、滑走路の離着陸侵入表面下に広がる住宅密集地や商店街では、ジェット機の騒音障害等が問題となっていた。こうした状況下で、住民生活の環境整備がどのように行われているか、また生活環境整備等を行っていくための国等への

要望・要請活動や働きかけについて調査を行った。

この基地は、終戦とともに民有化され、畑地として利用されていたが、昭和32年再度基地が建設され今の基地となった。国は周辺住民の生活環境の整備等の施策を講じてきたが、住民の要望は未だ満たされていない状況にある。基地対策関連の国庫支出金の総額は最大の年で約36億9千万となっていた。

由布市も、陸上自衛隊と日出生台演習場の2施設を抱えている。米軍訓練の将来にわたる縮小・廃止を含め、防衛施設対策室及び四者協と協力しながら国へ強く要請を行い、市民の生活環境の向上への取り組みを進めていく必要があると感じた。



■ 9月議会で上程された請願・陳情の結果

区分	件名	代表提出者	結果
請願	庄内町東長宝 長宝団地 なごみの里 両地区内道路の市道編入に係る請願	長宝団自治委員 森山良一 ほか1名	採 択
	捕獲動物の解体場所について (シカ、イノシシ等)	由布市猟友会 挾間支部長 佐藤一富 ほか2名	趣旨採択
陳情 (継続分)	住民の暮らしの移動需要を全関係課で把握し、対応する仕組み作りを求める陳情書	谷 千鶴	継続審査 (※)
議員議	「山の日」の制定を求める意見書	由布市市議会議員 瀧野けさ子	原案可決
	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書	由布市市議会議員 瀧野けさ子	原案可決
	ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書	由布市市議会議員 瀧野けさ子	原案可決

※) 地域の意見集約を図ることが必要。市民交通対策検討委員会が設置されているため、その場での十分な協議が必要との意見があった。

主な議会のうごき

- 7月10日 議会広報編集特別委員会
- 7月23日 教育民生常任委員会
議会活性化調査特別委員会

- 7月26日 議会運営委員会
- 7月30日 平成25年第2回臨時会
- 8月28日 議会運営委員会
議会活性化調査特別委員会
- 9月 4日 平成25年第3回定例会
(～9月19日)

〔平成 25 年第 3 回定例会〕 ※その他の議案については、全議員が賛成でした。

議案名	議員名	議決結果	工藤安雄	利光直人	田中真理子	佐藤人己	佐藤正	太田正美	淵野けさ子	西郡均	溝口泰章	佐藤友信	佐藤郁夫	新井一徳	高橋義孝	小林華弥子	二ノ宮健治	長谷川建策	甲斐裕一	廣末英徳	鷺野弘一	
平成 24 年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について		認定	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 24 年度由布市水道事業会計収支決算の認定について		認定	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		適任	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
由布市過疎地域自立促進計画の変更について		可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 25 年度由布市一般会計補正予算(第 2 号)		可決	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
平成 25 年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)		可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

〔主なその他の議案〕

由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告、平成 24 年度決算における健全化判断比率・資金不足比率について、由布市税条例の一部改正について、由布市国民健康保険税条例の一部改正について、由布市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について、由布市景観条例の一部改正について、由布市火災予防条例の一部改正について、平成 25 年度由布市介護保険特別会計補正予算(第 2 号)、平成 25 年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)、平成 25 年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)、平成 25 年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算(第 1 号)

〔平成 25 年第 2 回臨時会〕

由布市長等の給与の特例に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○

編集後記

去る 9 月 19 日、任期最後の定例議会に皆が別れをおしんだ。4 年間の自分をふりかえり一番心に残ったことは、市民のアンケート調査の結果である。もっと皆さんのニーズに答え、より身近な存在にならなければいけない、議員の誰もが思っていることと思います。

私達 9 名は、この 2 年間、わかりやすい議会だよりの編集に努力してまいりました。

市民の皆様にご感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

委員長 利光直人

由布市議会 広報編集特別委員会

委員長 利光直人
副委員長 鷺野弘一
委員 久保博義
委員 太田正美
委員 淵野けさ子
委員 佐藤郁夫
委員 高橋義孝
委員 二ノ宮健治
委員 甲斐裕一

